

農畜水産物等の放射性物質検査計画の概要（栃木県）

1 期間 令和6年度第2四半期（7月～9月）

2 検査計画概要

分類	品目数	検査頻度	総検体数	検体採取 市町村数 (予定も含む)
出荷前もしくは出荷時に検査を行う食品				
野菜類	0	—	0	—
果実類	0	—	0	—
きのこ・山菜類	5	毎週	24	全市町
畜産物	1	牛肉：抽出検査		
野生鳥獣肉	2	イノシシ：那珂川町イノシシ肉加工 施設における全頭検査 イノシシ：各市町1検体 シカ：各市町1検体		
乳	0	—	0	—
穀類・豆類	1	毎週	9	9
内水面魚種	天然魚：5 養殖魚：3	毎週	—	・水系単位 ・養殖場ごと
小計	17		33	
市場に流通している食品				
生鮮品又は加工品	2以上	随時	4以上	
計	19以上		37以上	—

分類	品目名	検査数	7月	8月	9月	市町等
ナス科の果菜類						
山菜類						
果実類						
穀類	米	9		5	4	JAうつのみや、JAかみつが、JAはが野、JALもつけ、JAおやま、JALおのや、JAなす南、JAなすの、JA足利・JA佐野
畜産物	原乳					令和6年度は実施しない
		9		5	4	

(注) 作物の生育状況等により、実際の検査は計画どおりとならない場合があります。

(注) 各JAの管轄する市町は、以下のとおりです。

- JAなすの: 那須町、那須塩原市、大田原市
- JALおのや: 矢板市、さくら市、塩谷町、高根沢町
- JAなす南: 那須烏山市、那珂川町
- JAかみつが: 鹿沼市、日光市、栃木市(西方)
- JAうつのみや: 宇都宮市、上三川町、下野市(南河内)
- JAはが野: 真岡市、益子町、茂木町、市貝町、芳賀町
- JALもつけ: 栃木市、壬生町、岩舟町
- JAおやま: 下野市、小山市、野木町
- JA佐野: 佐野市
- JA足利: 足利市

分類	品目名	検査数		7月	8月	9月	市町等
		品目計	市町数				
特用林産物 (きのこ・山菜類)	原木しいたけ(露地)	5	2		1	4	鹿沼市、市貝町
	原木しいたけ(施設)	10	4	5		5	佐野市、鹿沼市、矢板市、那珂川町
	うわぼみそう(みずな)(野生)	1	1	1			鹿沼市
	みょうが(野生)	7	5	3	2	2	鹿沼市、那須塩原市、下野市、上三川町、茂木町
	やまぐり(野生)	1	1		1		宇都宮市
		24	13	9	4	11	

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
水産物 (内水面魚種)	天然	・漁業権の範囲、水系、100Bq/kg超過地点(解禁延期要請区域)等を考慮し、検査水域を設定 ・週1回を原則に、採れ具合に応じて検査		・各品目群の中から代表的な魚種を選定して検査 [検査予定魚種] アユ、ニジマス、ヒメマス、ブラウントラウト、ワカサギ
	養殖	・県内の養殖場で適宜、継続的に検査		[検査予定魚種] イワナ、ヒメマス、ヤシオマス

分類	品目名	検査対象鳥獣	検査対象地域	検査頻度等
野生鳥獣肉	イノシシ	那珂川町加工施設で処理されるイノシシ肉	全頭検査	出荷制限の一部解除の条件となる「出荷・検査方針」に基づく検査
		6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回、各市町1検体 イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積
	シカ	6月1日～7月31日に捕獲された個体	捕獲があった市町	8月に1回、各市町1検体 イノシシ・シカ肉の出荷制限解除のための基礎資料の蓄積